

障がいに対する理解を深める研修・啓発活動講師団 ニュース

～障がいの有無にかかわらず、お互いに認め合い、思いやり、支え合う社会をつくるために～

No.6 2015.1.21



ともに生きる条例が平成26年4月から施行されたことに伴い、市職員に合理的配慮の必要性を理解してもらうため、職員研修を行いました。

平成26年11月19日(水) 14:00～15:30

会場：別府市役所5階 大会議室

今回(第1回目)は、部長級、次長級、課長級の管理職を対象として43人に受講いただきました。講師団からは、高橋勇さんと河野龍児さんが出席して、障がいのある当事者という立場からそれぞれの障がいについて話をしました。

研修の流れ

- ① 講義 (30 分間)
 - 当事者からの講和と合理的配慮の視点
- ② 体験 (40 分間)
 - アイマスクと車椅子を使った疑似体験
- ③ 演習 (15 分間)
 - Q & A形式による合理的配慮の考え方の練習
- ④ 評価 (5 分間)
 - 受講者アンケート



合理的配慮とは

社会的障壁を取り除くことによって、障がいのある人も障がいのない人と同じように生活できるようにすることです。

これをもっと簡潔に言うと、「障がいのある人への心づかい」です。合理的配慮には、『障がいがあっても、どうすれば障がいのない人と同じようにできるのか』という視点に立つことが重要です。

と も に 生 き る 条 例



発行：別府市福祉保健部障害福祉課

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

TEL：0977-21-1413 FAX：0977-22-1780

E-mail：haw-hw@city.beppu.oita.jp

市ホームページ URL：http://www.city.beppu.oita.jp

【河野龍児さんからの講話】



私たち車椅子使用者は、移動の面で障がいがあるがゆえの経済的負担も大きい。障がいがあるがゆえにそういう負担を負わなければならない社会というのは、合理的配慮を欠いた社会ではないかと感じている。

車椅子使用者にとっては、特にハード面の不便さというものが多。移動の面について言えば、タクシーであればリフト付きタクシーが必要であり、また、バスであればリフトバスが必要で、市内を走ってはいるものの、2時間に1本ぐらいしか走っていない状況。とてもじゃないが、これでは生活のための足としてバスを利用できる状況ではない。また、別府市では別府駅と亀川駅にエレベーターなどが整備され、バリアフリー化されているが、大分県内を見渡すと、まだまだそういう駅は少ない状況。このため、遠出をしたいと思っても、なかなかできる状況ではない。

私が働いている(株)リフライには、障がいのある人が8名ほど働いている。これは職場の仲間の話になるが、以前、障がい者枠で別府市の職員採用試験を受けようとして門前払いを受けた人がいる。パソコンを用いての受験が認められなかったためであるが、もし当時「ともに生きる条例」が施行されていれば、合格していたかは別として、彼は合理的配慮により試験を受ける機会が得られていたのではないかと今でも思うことがある。このことについては、障がい当事者団体を通じて市に働きかけたことにより翌年から改善された。太陽の家の就職試験を受けるときでさえ、自力通勤ができるか、身の回りのことができるかなどの聞き取りが行われる。できなければ、試験すら受けられないという場合がある。

ともに生きる条例により、様々な場面で障がいの特性に合わせた合理的配慮が行われることによって、いろいろな面で障がいのある人が安心して暮らせるようなまちができるのではないかと考えている。

市役所の中でも障がいのある人が働いていると聞いているが、障がいのある人を積極的に採用することはまだまだのようである。希望ではあるが、ぜひ、これから合理的配慮によって市役所の中で様々な障がいのある人が働けるような環境を整えていただきたい。

【高橋勇さんからの講和】



極端に言えば、すでに合理的配慮は私たちの身近にいっぱいあるが、それが十分に生かされているかどうかということ。例えば、この市役所に入ると点字ブロックがある。エレベーターに入れば、音声案内がある。これらもひとつの合理的配慮。ただ、エレベーターを降りてからこの会議室までの間には、点字ブロックなどの誘導設備がなかったのだが。

私の家の中には合理的配慮というものは何もない。それは毎日の生活の中で覚えるわけである。ただ、嫁さんに言ってあることがひとつある。「ふすまやドアは出入りしたら開けておくか、閉めること」。私たち視覚に障がいのある人は、耳が頼り。音で判断する。したがって、わずからセンチ隙間が空いていても全開していると感じる。この間も硝子戸を膝で割ってしまったのだが、急いでいて、開いていると判断してしまった。ドアのふちで頭を打ったりすることはよくある。

市役所だけではなく窓口で「運転免許証を持っていますか」とよく聞かれる。これは、マニュアルどおりの受付の仕方。「何か身分を証明するものを持っていますか」と聞かれれば、保険証や住基カード、身体障害者手帳などを出すのだが、いきなり運転免許証の提示を求められると不快である。

私たちは、まち中を歩いていると点字ブロックだけが頼り。点字ブロックには黄色の色が付いているが、ビーコンや駅前が目立たない色を使用している。弱視の人にとっては、薄暗くなったとき黄色が一番見やすい。だから黄色が選定されている。

今一番私が困っていることは、字を書くこと。いろんなところで字を書かされる。30歳で全盲になったのだが、書けるわけがない。それでも書けと言われて困っているのが銀行。財務省などへの働き掛けや日盲連の応援で改善されてきたが、まだまだ普及していない状況。字を書かなければいけないのなら、そこに合理的配慮があってもよいのではないか。

字はかけても枠の中に字を収めるのが難しい。パスポートを作るときにプラスチックの枠のカードを使っていた。これを使うと文字が書き易かった。